

宝塚市地域公共交通協議会 議事録 (要旨)

- 開催 平成 29 年 6 月 14 日水曜日 10 時より
場所 宝塚市役所 2 階 2-4、2-5 会議室
議事 (1) 月見山・長寿ガ丘地区について
(2) 売布・仁川地区について
(3) 宝塚市地域公共交通総合連携計画の総括と期間延長について

出席委員 13 名 (以下敬称略)

- (会長) 学識経験者 喜多秀行 (神戸大学大学院 工学研究科教授)
交通事業者 野津俊明 (阪急バス株式会社 自動車事業部長)
交通事業者 山田眞二 (阪急田園バス株式会社 常務取締役自動車事業部長)
交通事業者 野口一行 (阪神バス株式会社 取締役業務部長)
交通事業者 川崎祥司 (阪急タクシー株式会社 取締役営業部長)
交通事業者 中澤秀明 (公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事) 代理 水田節男
交通事業者 五十嵐一俊(一般社団法人兵庫県タクシー協会 理事)
国土交通省 吉本道明 (神戸運輸監理部兵庫陸運部首席運輸企画専門官)
道路管理者 服部洋平(兵庫県宝塚土木事務所長) 代理 大原成幸
道路管理者 尾崎和之 (宝塚市都市安全部長)
自治体 福永孝雄 (宝塚市企画経営部長) 代理 吉田康彦(公共施設整備担当次長)
市民 上坂和子
市民 小中和正

欠席委員 3 名

- 公安委員会 嶋津英治 (兵庫県宝塚警察署交通課長)
自治体 荒谷一平 (宝塚市技監)
市民 岩室達美

オブザーバー 3 名

- 野田年洋 (神姫バス株式会社 三田営業所長)
西岡徹治 (兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会宝塚ブロック議長)
酒巻由香 (市民)代理 青木賢一

欠席オブザーバー 1 名

- 正垣あおい(兵庫県交通政策課副課長兼地域交通班長)

事務局

- 金岡 厚 (宝塚市都市安全部建設室長)
中村 修 (宝塚市道路政策課長)
河本卓也 (宝塚市道路政策課係長)
石田清志 (宝塚市道路政策課技術職員)

■開会（会議の成立等）

- 委員 16 名の内 13 名の出席。協議会規約第 7 条に基づく過半数の出席要件を満たすため、会議成立。
- 会議については、公開とする。
- 傍聴人 0 名。

■会長挨拶

- 月見山・長寿ガ丘地区における平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について、売布・仁川地区のバス運行状況と今後の方針について、宝塚市地域公共交通総合連携計画の計画期間満了に伴う総括と計画期間の延長について、以上 3 点の議論を行います。

■議事

(1)月見山・長寿ガ地区について

①議事説明

(運行報告)

事務局：・平成 27 年 8 月 24 日から本格運行を開始。

- ・利用者数は平成 28 年 9 月から平成 29 年 4 月の月平均で 217 人/日、前年度同時期と比して 116.3%の利用客数である。
- ・路線収支は赤字が続いており、さらなる利用者増の取り組みを検討する必要がある。
- ・当地区は 1 カ月に一度、地元、事業者、市において利用者増に向けた協議を実施しており、主な意見は以下のとおり。
 - バス停により乗降客数に差があるため、ニーズの高いルート、時間帯へバス運行の選択と集中を検討
 - 地域の夏祭りなどのイベントへの参加による地域の利用促進
 - 六甲山の登山客の取り込み等、地区外の利用の促進

(国庫補助)

- 事務局：・当地区は、駅からの距離は 1km 以内であるものの、高低差が 100m あり、国から交通不便地域の指定を受け、運行補助と車両の減価償却について、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を受けている。
- ・平成 30 年度も継続して補助を受けるために地域内フィーダー系統確保維持計画を更新する。
 - ・申請における補助要綱に変更がある旨の通知があり、現段階で明らかにされていないが、前年度と比べて 2 点変更があると聞いている。変更点は以下のとおり。
 - 補助額の算出が交付申請時となった。
 - 補助の要件の 1 循環あたり平均乗車人員が 1 人以上だったものが 2 人以上に引き上げられたこと。しかし、この路線は平均乗車人員が 4.6 人であり要件を満たしている。

②質疑

- 会 長：利用者が増加しているが、採算は取れておらず、今後も継続して路線の効率化や利用促進の取り組みを進める。また、欠損の一部は、引き続き国庫補助を受けながら運行をすることに対して意見はあるか。

委員：ソリオ宝塚や駅前で広告の配布、又は地元とのタイアップによる情報の周知が必要ではないか。

事務局：ソリオ宝塚の買い物客への割引ができないか検討していきたい。また、JR宝塚駅前のまねき屋（スーパーマーケット）で回数券の販売も行っており、今後もタイアップを考えていきたい。

会長：補助要綱の変更があるようだが、内容はまだ周知されていない。この協議会で審議し、決定してもよいのか。

陸運部：多少の変更はあるが、根本的な内容の変更はない。

会長：根本的な内容の変更がないのならば、様式の変更、金額の算出については事務局と会長に一任して頂きたいが、意見はあるか。

全体：異議なし

委員：バス事業者は、現在の利用状況についてどう思っているのか。

事務局：今のままでは厳しい。しかし、地元が協力し合い、周知や知恵をだして、利用客増に向け取り組んでいる。少しずつではあるが、利用客も増えているので、推移を見守ってほしいという意見である。

③結果

○計画変更について承認する。なお、補助申請は事務局に一任とする。

(2) 売布・仁川地区について

①議事説明

事務局：・仁川地区には高丸系統、仁川台系統の2系統が、
売布地区には売布きよしガ丘系統、泉ガ丘系統の2系統がそれぞれ運行中。
・全路線に欠損が生じており、欠損額について市が補助している。
・年間の総利用者数は198,455人、一日あたりに換算すると542人/日となり、目標である660人の利用に対する達成率は82.1%である。
・売布循環線について、今後、売布きよしガ丘系統との統合や、ルートの改正等を検討し、地域のニーズを聞き取り調査することを予定している。
・仁川循環線について、仁川うぐいす台への延伸要望等を踏まえ、ルート変更の検討や通勤通学時間帯への運行、時間の拡大による路線収支の改善が図れないかアンケート調査等による検証を考えている。

②質疑

会長：欠損の大きい路線の統合や路線の延伸、ダイヤ改正について検討していくことに対し意見はあるか

委員：運行時間の拡大について、収入は上がるが費用も上がるのでバランスが大事。
アンケートは紙ではなく対面の方が良いと考える。(老人ホーム等の訪問も視野にいれて)商店街等からも意見を伺い、協力し合える体制が必要と考える。

事務局：事業者である阪急バスと協議中であり、地域のニーズから総合的に考え進めている。

会長：売布・仁川地区の計画変更について、同意することに異議はないか。

委員：異議なし

会長：売布・仁川地区の計画変更について、当協議会として同意する。

③結果

○計画変更について承認する。

(3) 宝塚市地域公共交通総合連携計画の総括と期間延長について

①議事説明

事務局：・第一段階において、売布・仁川地区のバス交通については、補助を行い、生活交通の維持を行った。

・第二段階において、月見山・長寿ガ丘地区にバス交通、平井山荘地区にはお買いものタクシーを導入した。

しかし、第一段階では高司地区、第二段階では他地区について公共交通の導入は未実施である。西谷地区については、今後人口が減少することから、将来を見据えた持続可能な交通網を検討する必要がある。また、既存の、売布・仁川循環線、月見山・長寿ガ丘地区について運行時間やルートの変更等による利用促進、収支改善が必要なことなどから、本計画を5年間延長することを諮りたい。

②質疑

会長：計画の総括と期間の延長について、総括の結果が次の計画に反映されるべきだが、現況では未反映である。今後の計画と見通しを教えてください。

事務局：計画の取組には、達成したこと、未達成なことがあるので、5年間の延長によって進捗させたい。また、市の交通政策部門だけにとどまらず、全庁的な協議を行い、準備が整い次第、連携計画に続く、地域公共交通網形成計画の策定を考えている。具体的な時期は未定である。

会長：時期の見通しがあって連携計画の5年間の延長について審議するべきである。見通しがなければ、良否の判断ができない。

今の連携計画の5年間で達成、未達成なことを明確にし、宝塚市の構想や政策を取り入れ、計画を進めていくうちに見えてきた課題を踏まえた上で、延長する5年間に実施することを示す必要がある。

委員：計画を継続しながら進めていく必要がある。高齢者などの交通弱者と言われる方々が増える中、福祉的な視点が今後必要である。社会福祉協議会とタイアップして進めていくことにより、きめ細やかなサービスもできると考える。

会長：交通は手段であるので、総括は計画によって公共交通が変化しましたではなく、計画によって市民の生活がどう改善されたのかを示すべきである。

延長は認めるが次の計画を早急に考えるという条件のもと認めることはどうだろうか。

委員：これまで公共交通に対する主体は事業者であった。交通事業者や行政だけではなく、市民の力も借りながら、市民の生活が成り立つようにしてほしい。

会長：交通は市民の生活全般に関わることである。池田市では地域分権が発達しており、予算をもとに、地域の人が主体的に交通政策を考えている。初心に戻って次の計画を策定するというようお願いして延長を認めるのはどうか。

委員：異議なし。

③結果

次の計画、見通しを早急に考え、提示するという条件のもと計画を延長することを認める。

(4) その他

委員：障害者割引や免許証の返納割引等があるが、事業者が割引を負担しているのが現状である。国や都道府県、市町村等どこが負担すべきなのかはわからないが行政が負担すべきではないか。

会長：検討すべきである。

以上